

第3次枚方市環境基本計画令和4年度事業計画進捗管理一覧

No.	事業名	事業概要	担当課(R5年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
1	エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	環境イベントへの参加者数:1,700人	環境広場 2,170人 エコフォーラム 231人	○	引き続き、環境イベントを開催し、環境意識の啓発に取り組んでいく。
2	環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数:12事業	実施した事業数:12事業	○	ひらかた環境ネットワーク会議は、市民・事業者の環境活動の拡大に欠かせない組織であり、今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すと共に必要な支援を行う。
3	枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 680社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 694社	○	引き続き、協議会会員による地球温暖化対策の取り組みを進めていく。
4	住工共生環境対策支援事業	近隣住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けている中小企業者を対象に、環境対策を行った場合、補助対象経費の2分の1を補助します。(上限5,000,000円)	商工振興課	事業者のニーズに沿った支援への見直しの検討	対象地域で操業する企業に対し「住工混在に係るアンケート調査」を実施し、アンケート結果等を踏まえた要件等の見直しを行った。	○	具体的な活用事例を提示し周知を図る。
5	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数:300件	すべての教職員が環境保全についての認識を深め、幼児・児童・生徒への環境教育に生かすため、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)に取り組んだ。学校園での環境保全の取り組み件数は、287件であった。	△	コロナ禍による学校活動の縮小の影響により減少した取り組みへの参加の呼びかけや、具体的な取り組み内容の周知を行い、さらなる取り組みの拡大を図る。
6	持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組実施校 63校	複数の教科書において持続可能な社会について児童・生徒が考えるように配慮されていることから、当該教科書の授業において考えを深めている。 また、特色ある取組みとして、市内企業と連携し、現在の様々な環境問題を中心とするミッション(フードロス、ゴミ問題、節電、防災、魅力化等)を受け取り、具体的な課題を探り、解決に向けた探究活動等が行われた。	○	今後も継続して学習指導要領を踏まえながら、全63校でSDGsの観点を取り入れた環境教育に取り組んでいく。
7	「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数2,000人	市内小学校18校、うち申し込み部数1,925部、提出部数1,452部。	△	引き続き、ひらかたエコライフつうしんぼに取り組んでもらえるように、各小学校に参加を呼びかける。
8	教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2回	令和4年度 理科安全管理担当者研修を動画視聴及び集合型研修にて実施。	○	同様の環境教育研修を引き続き実施していく。
9	保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数 30回	「幼児のための体験型環境学習プログラム」として、市民や市職員が講師となり市内保育所・園・幼稚園で37回の環境出前授業を実施した。参加園児は、延べ2,982人。 内訳は、バックカー車体験28回、はがき作り5回、エコ免許1回、エコレンジャーショー1回、バックカー・エコレンジャー1回。	○	コロナ禍の影響により参加を控えていた園が再び環境出前学習へ取り組めるよう、積極的に呼びかけていく。
10	市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数 20回	環境講座の開催回数 28回 <内訳> 環境ティールーム(8回、41名参加) 環境ミニ講座(7回、113名参加) 自然エネルギー学校(2回、38名参加) くらわんか塾(1回、11名参加) マイゴーヤ説明会(10回、登録者15名)	○	引き続き、市民向け環境講座を開催していく。
11	環境情報コーナーの運用	サブリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数 2,000人	利用者数:2,071人	○	更なる利用者増加を図るため、PR・工夫が必要である。
12	温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	利用者にとって、必要な情報を確実に見つけることのできるホームページを構成するため、リンク切れの確認・修正や最新情報への更新等を実施し、適切な管理運用を行った。	○	最新情報への更新を行うとともに、利用に向けた周知を図る。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R5年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
13	COOL CHOICE普及啓発推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	エコ宣言参加者数:294人	■	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止により配布数が減少した。 令和5年度は、目標達成に向け、各イベント等で啓発活動を推進する。
14	市役所エコオフィス推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組めます。	環境政策課	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位 4.7%削減	H25年度基準でエネルギー消費原単位6.1%削減	○	職員一人ひとりのエコオフィスに対する取り組みの推進に加え、照明器具のLED化など、省エネ改修の取り組みを検討していく。
15	市役所におけるグリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95.0%	○	引き続き、グリーン購入指針の周知を図り、職員の意識付けを行う。
16	道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をリース方式によりLEDに交換します。	工事委託課	リース方式により 道路照明灯をLED化	LED化した道路照明の維持管理	○	継続 概ね、道路照明灯のLED化を完了している。 但し、残存のデザイン灯については、LED化は非常に困難でありことから交換については、検討が必要。
17	【新規】 公用車における電動車の導入	公用車(特殊自動車を除く)について、電動車の導入を推進します。	環境政策課	電動車導入に係る指針の策定	令和4年11月に電動車等の計画的な導入と安全装備の標準化を図るため、「枚方市低公害車等導入指針」を改定し、「枚方市電動車等導入指針」を策定した。	○	充電設備の設置手法等について整理し、計画的に電動車を導入できるよう、取り組みを推進する。
18	再生可能エネルギー導入等推進事業	脱炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 設備課	・公共施設への太陽光発電システム等の導入 ・市の太陽光発電システム等(枚方ソーラパ等)を活用した環境保全の普及啓発	・令和8年度内の開校に向け取り組む「禁野小学校新校舎整備事業」において、受注者と共に、設置する太陽光発電設備の発電量について検討し実施設計している。 ・見学会や出前講座で枚方ソーラパ等の紹介を行い、環境保全の啓発を行った。	○	・設計施工一括型デザインビルド方式(DB)で事業を進め、令和8年度内の竣工を目指す。 ・太陽光発電システム等の導入に向けた支援策について、検討が必要。 ・公共施設への率先した太陽光発電の導入を推進するため、既存施設への導入可能性調査を実施する。
19	【新規】 ネット・ゼロシティ Hirakata style事業	大阪府と連携した再エネ電気や太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業等を通じて、市域への再生可能エネルギーの拡大を図ります。 さらに、枚方市地球温暖化対策協議会電動車部会と連携し、電動車の導入を促進するとともに、ゼロカーボン・ドライブの実現をめざします。 また、ソーラーカーポートやため池の水面貸しなど、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進します。	環境政策課	・脱炭素先行地域の申請に向けた検討 ・大阪府と連携した共同購入事業の実施 ・民間事業者と連携した取り組みの推進 ・事業実施に係る条件等の検討	・環境省が募集する第3回脱炭素先行地域へ提案を行った。 ・大阪府と連携した太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業により、162世帯の参加登録、12世帯の契約があった。(参加登録数:2位タイ、契約数:3位) ・枚方市地球温暖化対策協議会電動車部会等と連携し、各種イベントで電動車の普及啓発を実施した。 ・電力の地産地消を推進するため、脱炭素先行地域の提案書に重点加速化事業の活用を記載した。	○	脱炭素先行地域の選定は見送られたが、引き続き関係者と連携し、地域脱炭素の実現に向けた取組手法の検討を行う。
20	水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組めます。	環境政策課	打ち水大作戦の実施	打ち水大作戦の実施 7月23日～8月23日を打ち水大作戦の期間として設定し、本市及び市民・市内事業者等で打ち水を行った。	○	より多くの人に周知できるよう、様々な機会を捉えて実施する。
21	緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加196人 コンテスト応募(個人)147人	○	引き続き緑のカーテンの普及を推進する。
22	地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能を習得するための外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理対策推進課	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)890人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止より、参加者を各校区から1名とするなど参加人数に一定の制限をかけた開催のなか29名の参加となった。R4年度の研修修了者は累計867人となった。	■	令和4年度には地域防災推進員育成研修会に加え、育成研修を受講された方や既に地域で活動されている方を対象として新たに地域防災専門研修を実施した。今後も内容を充実し事業を実施していく。
23	森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施	○	継続
24	森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	・森林ボランティア育成に向けた全6回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施(年2回程度)。	・里山講座(全6回)の実施 修了者 16名 ・竹林整備の実施(4/20-13名、5/18-8名参加)	○	継続

No.	事業名	事業概要	担当課(R5年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
25	里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施	・穂谷森づくり委員会(6/27開催) ・津田地区森づくり推進委員会(6/28、2/22開催) ・里山保全活動団体意見交換会(6/30開催)	○	継続
26	里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 8団体	交付申請団体数 6団体 未交付の2団体については、補助金なしで活動できるとの理由で申請していない。	○	継続
27	農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数40頭。	・有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数28頭。	△	令和5年度以降については、被害状況を把握できる指標(被害額)に変更し、今後も継続していく。
28	緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	維持補修課	みどりに関する支援申請件数(令和3(2021)年度より累計・個人は除く) 9件	9件	○	今後も引き続き緑化推進各種事業を実施していく。
29	新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備	新名神高速道路事業に伴い生じた南船橋地区及び船橋本町地区のトンネル上部の事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。	工事委託課	南船橋地区(整備面積4,200㎡)にかかる基本設計及び詳細設計を行う。	南船橋地区(整備面積4,200㎡)にかかる基本設計及び詳細設計完了し、ネクスコ西日本と協議を進める。	○	南船橋地区において、令和5年度からネクスコ西日本で船橋川の地下調査及び対策工事の施工ヤードとして使用するので、公園整備は令和7年度から着手する予定。また、新名神高速道路事業が令和9年度まで期間延長されたため、船橋本町地区の整備においても同様に着手を延期する。
30	市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	工事委託課 道路河川整備課	・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹の整備推進 ・整備済みの街路樹の維持管理	・都市計画道路整備事業において、街路樹整備を目的とした植樹樹の整備を実施 ・まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行った。	○	・道路整備に合わせた継続的な植樹樹の整備及び、開通時期に合わせた街路樹の選定及び植樹、植栽を行う。 ・継続。
31	地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目 ・ふれあい朝市の開催回数590回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)19品目 ・ふれあい朝市の開催回数535回	△	農業者の高齢化に伴い、ふれあい朝市の開催日数も年々減少しているため、新規就農者の団体加入や市民へ地産地消のPR活動を行う必要がある。
32	エコ農産物普及拡大事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積51ha	・エコ農産物認証申請認証面積51.7ha	○	継続
33	自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数 6回	○自然観察会の実施 ・水辺の楽校(7/23)57名 ・セミの抜け殻調査(8/20)32名 ・葉っぱの観察と工作(10/8)19名 ・山田池昆虫教室(9/17)30名 ・ナチュラルアート(11/19)25名 ○自然保護を考える講演会(3/19)28名 ○第7回自然環境調査(市民公開調査)2回	○	例年参加される市民もおり、定着しているが、市民への周知方法を工夫し、新規の参加者数を増やしていく。
34	野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 15,000人	学校キャンプ支援等の実施のほか、アウトドアクッキングなどのソフト事業を実施。前年度よりは利用者数は増加しているが、目標値には届かなかった。 年間利用者数 12,854人	△	賑わい創出を目指し、民間事業者との連携や環境整備等により活性化の検討を進めていく。
35	プレーパーク推進事業	子育て環境の充実と地域の活性化を図るため、子どもたちが創造や工夫により自ら遊び場を作る「子どもの冒険遊び場」として、まちなかにある斜面林という立地条件を活かし、香里ヶ丘地区の桑ヶ谷の緑地において市民活動団体と協働してプレーパーク事業を行います。	道路公園管理課	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	桑ヶ谷の緑地において年に8回、他の場所への出張型として2回のプレーパークを実施した。1回あたり3時間で平均90人程度の参加があった。	○	リーダーの育成や運営費の確保に課題があるが、今後も引き続き、緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R5年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
36	ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。また、ごみ減量等に関する講演会とごみ減量フェア(小中学生によるポスターコンクールの作品展示やフリーマーケットの出店等)によりごみ減量についての関心と理解を深めるイベントを実施します。	ごみ減量推進課	市内各所でのキャンペーンの実施:20回 環境教育、環境学習の実施:57回 ごみ減量講演会の開催:1回 ごみ減量フェアの開催:1回 環境ポスターコンクールの開催:1回 コンポスト容器の貸与:10世帯 EM容器の貸与:20世帯	・市内各所でのキャンペーンの実施:20回 水切り等2回、マイバック・マイボトル6回、食品ロス(食べのごサンデー)12回 ・環境教育、環境学習の実施:67回 小学校34校、中学校4校、幼稚園・保育所(園)29所(園)で実施 ・ごみ減量講演会の開催:1回 令和5年2月16日(木)110名参加で開催 ・ごみ減量フェアの開催: 新型コロナウイルス感染拡大防止で中止 ・環境ポスターコンクールの開催:1回 小学校5校から447作品、中学校6校から44作品の参加があり、8月に受賞作品を決定した。 ・コンポスト容器、EM容器の貸与による生ごみの堆肥化促進 コンポストモニター:7件 EMモニター:10件 生ごみ堆肥化講習会:2回	△	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた事業を一部中止することとした。令和5年度についても、前年度同様に新型コロナウイルス感染症に注視し、感染対策をし事業を実施していく。 ・コンポスト容器、EM容器の貸与による生ごみの堆肥化促進に向けて、様々な機会を通して普及啓発を行う。
37	【新規】 フードドライブ事業	民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施します。	循環型社会推進課 ごみ減量推進課 穂谷川資源循環センター	・民間事業者との連携協定を締結 ・食品の保管・管理体制の構築 ・事業の試行実施	・民間事業者との連携協定を締結した。 ・食品の保管・管理体制を構築した。 ・フードドライブの試行実施を10月17日から開始した。 ・令和4年度食品回収量 573.7 kg	○	本格実施に向けて取り組みを進める。
38	清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター	小学校等の見学者への事後アンケートにより、啓発効果を検証し、より効果的なメニュー内容の見直し・拡充に取り組む。	28校に対しLogoフォームによるアンケート調査を実施。23校の回答があり、見学に来て良かったという回答は100%であった。アンケートの自由記入欄等を反映して、R5年度の見学プログラムの改善を行った。	○	理解度の低い内容については、より効果的なメニュー内容への見直しや拡充に取り組み、引き続き事後アンケートによる啓発効果の検証を実施する。
39	ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。	循環型社会推進課 ごみ減量推進課 家庭ごみ業務第1課 家庭ごみ業務第2課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター	ごみの資源化率 19.3%	ごみの資源化率 18.8%	△	全国的に新聞・雑誌の発行部数が減少していること等の理由から、目標を達成できなかった。令和5年度は、引き続き、分別排出の徹底を図っていく。
40	【新規】 学校給食牛乳パック リサイクル事業	学校給食牛乳パックについて、民間業者と連携し、リサイクルを実施していくとともに、リサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことで環境意識の向上を図ります。	循環型社会推進課 ごみ減量推進課 家庭ごみ業務第1課 穂谷川資源循環センター おいしい給食課 教育指導課	・民間業者と連携協定の締結 ・学校給食牛乳パックの回収体制の構築 ・学校給食牛乳パックの処理体制の構築 ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・民間事業者との連携協定を締結した。 ・回収・処理体制を構築し、学校給食牛乳パックリサイクルを開始した。 (回収量:R4.9~R5.3 34,130kg) ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」に、学校給食牛乳パックのリサイクル過程に関する動画を格納する準備を進めた。	○	・引き続き学校給食牛乳パックリサイクルを推進する。 ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」を活用して、学校給食牛乳パックのリサイクルを通じて、環境教育を推進していく。
41	新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	枚方京田辺環境施設組合による建設工事に向けた各種申請手続き	枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。 ・建築確認申請、各種申請、届出等 ・整備・運営事業に係る工事説明会	○	引き続き、枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市と連携し、整備事業を進める。
42	東部清掃工場 焼却施設長寿命化に係る 整備改良事業	部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期工事(基幹的設備改良事業)を令和3(2021)年度から7(2025)年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	主に熔融炉の停止(廃止)に関する工事及び1号焼却設備に関する工事の一部を行います。	主に熔融炉の停止(廃止)に関する工事及び2系列ある焼却灰の搬送設備の1系列に関する工事等を行った。	○	残りの焼却灰の搬送設備に関する工事等を行う。
43	公共交通利用促進(モビリティ・マネジメント)事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確保します。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	公共交通利用促進イベント参加者数 合計 393名 (バス乗ってスタンプラリー参加者 243名) (バスバックヤードツアー 150名)	○	今後も市民に公共交通の現状や必要性を様々な催しなどを通じて周知し、利用促進につなげていく。
44	【新規】 公共交通環境整備事業	公共交通の利用促進および猛暑対策として、駅前広場などのロータリーやバス停において、植栽などによる緑化、遮熱性の上屋や舗装の整備を行います。	交通対策課	単独バス停について、上屋の遮熱式への交換、保水性舗装への改良、緑化 3カ所	3カ所(北くずは、藤原ハイツ、香里ヶ丘5丁目)の単独バス停にて、上屋の遮熱式への交換、保水性舗装への改良、緑化を実施。	○	令和5年度も、公共交通の利用促進および猛暑対策として、駅前広場などのロータリーやバス停において、植栽などによる緑化、遮熱性の上屋や舗装の整備を行う。 なお、本事業は府補助金にて実施しているが、当該補助金が令和5年度で終了することから、それに伴い本事業も終了とする。
45	幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備(供用)率60.8%	整備(供用)率60.81%	○	引き続き、道路整備工事を進めていく。

No.	事業名	事業概要	担当課 (R5年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
46	京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	連続立体交差事業用地取得率 90% 高架化工事着手	連続立体交差事業用地取得率90% 高架化工事着手	○	用地買収の継続及び高架化工事及び関連工事の調整
47	光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	光善寺駅西地区にて、組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地開発課	1街区除却解体・施設建築物建築工事着手	R4.7.15に権利変換計画の認可を取得 R4.8.11に1街区既存建築物の解体工事に着手 R4.11.15に1街区施設建築物の新築工事に着手	○	令和5年以内に1街区施設建築物の完成をめざすとともに、2街区の既存建築物の解体工事に着手する。
48	プラごみ削減・ポイ捨て防止推進事業	市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して、「ポイ捨てをしない、させない環境づくり」や、「使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取り組み」を行うことで、世界的に深刻化している海洋プラスチック問題の解決・改善につなげます。	環境政策課	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数 7000人	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数(累計) 7,600人	○	引き続き、取り組みへの協力を呼びかける。
49	公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	家庭ごみ業務第1課 維持補修課 道路公園管理課	活動団体数 239団体	・枚方市アダプトプログラム活動団体数 76団体 ・公園アダプト活動団体数 168団体 合計:244団体	○	・引き続き協定に基づく支援に努める。 ・今後も引き続き適切な管理運営を実施していく。
50	まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施・啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」に、児童の美化意識を育むためのページを格納する準備を進めた。	・路上喫煙禁止区域での啓発を実施:啓発キャンペーン2回(枚方市駅・樟葉駅) ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」に、児童の美化意識を育むためのページを格納する準備を進めた。	○	・引き続き、啓発活動を実施する。 ・児童の美化意識の育成に向けて、デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」を活用して、環境教育を推進していく。
51	歩きタバコ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・広報誌や啓発看板等による啓発	啓発看板の配付 ・犬のふんの放置禁止看板105枚 ・ポイ捨て禁止看板52枚 ・歩きタバコ禁止看板11枚	○	引き続き、啓発活動を実施する。
52	環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施:3回 ・イエローカード作戦の支援	・春の天の川クリーンリバー5月21日実施 ・クリーンリバー船橋川10月2日実施 ※「天の川クリーン&ウォーク」新型コロナウイルス感染防止のため開催中止	■	河川清掃活動への支援を継続する。また、地域による犬のふん対策活動への支援を継続する。
53	良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施した。また、パトロールを行う等、屋外広告物条例の周知・啓発に努めた。 ・歴史的な景観保全3件に支援を実施した。	○	・地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指す。 ・屋外広告物については、安全点検の義務を強化することから、さらなる周知・啓発が必要。 ・歴史的な町屋の保全や伝統的様式に調和する家屋への支援を実施し、枚方宿街道沿いの魅力ある歴史的景観を目指す。
54	公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 9回	○	引き続き関係課と協力し、河川水質等良好な水環境への啓発に取り組む。
55	保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	歩道部において透水性舗装を95%実施。	○	保水性及び透水性舗装の促進に努める。

「○」: 目標を達成した事業

「△」: 目標は達成できなかったが、前年度より目標達成に近づいた事業、または、2つ以上指標がある場合、1つでも目標を達成した事業、または、数値目標の90%を達成した事業

「×」: 目標を達成できず、前年度より目標達成に近づかなかった事業

「■」: 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、目標を達成できなかった事業

○	45
△	7
×	0
■	3

※令和4年度は、55事業のうち、45事業で目標を達成しましたが、10事業で目標を達成することができませんでした。

※全体で55事業

<実績管理事業>

No.	事業名	事業概要	担当課(R5年度)	実績
1	環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	・タブレットから閲覧できる、デジタル版環境副読本を市内小学校高学年に向けて作成(令和5年4月1日公開) ・副読本に掲載する教材用動画について、3本の動画を外部業者に委託し、作成した。
2	「ひらかたの環境(環境白書)」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課	・令和4年版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページにも掲載することで本市の環境の現況や、環境基本計画に基づく施策・事業の進捗状況等を市民・事業者へ周知した。 ・令和4年版環境データ集を作成し、市HPへの掲載及び図書館等への配架により公表。
3	建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	48件の届出、1件の適合判定及び3件の認定があり、基準に適合しないものについては適合するように協議・指導を行いました。
4	ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課	枚方市全域を対象とした第7回枚方ふるさといきもの調査を開始した。(令和4～5年度の2年間継続開催) 令和4年度は、専門調査を委託業者が開始し、市民が参加する調査として、市民調査隊を14回(参加登録45人)、公開調査会を2回(延べ58人参加)実施した。
5	特定外来生物の防除	特定外来生物(アライグマ)の防除を行います。	環境政策課	捕獲数 98 処置数 74
6	都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	維持補修課 工事委託課	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施しました。 都市公園等を健全に維持管理することにより、安心して利用できる市民の憩いの場を提供するとともに良好な景観・環境を創出。
7	公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	工事委託課	・駅前花壇で草花の植栽
8	ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組みます。	ごみ減量推進課	・廃棄物等減量推進員 令和4年7月1日現在 45校区564名の推薦があり委嘱した。 総会は令和4年7月6日、枚方市総合文化芸術センター別館メセナホールで実施(121名参加)。 ・ひらかた夢工房 夢工房見学 支援学校1校 生ごみ堆肥化講習会2回実施
9	家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	他市事例の調査・研究を進めた。
10	資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	家庭ごみ業務第2課	・3台のパトロール車で605回のパトロールを実施。 ・警察署と合同で早朝パトロールを実施
11	古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	令和4年度では、約85.4tの古紙を回収した。
12	廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	保存期間を経過した公文書を古紙再生処理工場に搬送、処理するため、年度前半から分別等の準備作業を進め、年度内に4回に分けて、搬送、処理した。
13	廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	令和4年度は共同・親子調理場の廃油約19239kgをバイオディーゼル燃料用に(令和2年度より開始)、単独調理場の廃油約17925.2kgを液体純石鹼の原料として、リサイクル業者に引き渡した。 廃油リサイクル量の合計は約37164.2kg。
14	図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	・令和4年度譲与図書 30194冊 ・令和4年度売払い 28.81(t) (令和5年度3月末時点)

No.	事業名	事業概要	担当課(R5年度)	実績
15	再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	ごみ減量推進課	・上半期(1月～6月回収分) 5,340,762kg ・下半期(7月～12月回収分) 5,112,851kg 合計 :10,453,613kg
16	事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	循環型社会推進課	多量排出事業所から、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出を受けるとともに、立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を推進した。
17	産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 廃棄物処理法 1,034件 自動車リサイクル法 85件 PCB廃棄物特措法 110件 建設リサイクル法 756件 ・立入指導 56件 ・廃棄物処理法に基づく許可 9件
18	穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	売電量 3,523,068kWh 収入額 35,442,058円
19	東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	令和4年度末に年間2,100t-CO2削減効果のある溶融炉の停止(基幹改良事業の一部)を実施。発電実績 28,253,200kWh。
20	建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課	建築協定に関する相談に対応した。新規や変更等の建築協定認可を行った。
21	地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	届出の審査・勧告を行った。地区計画の区域内における行為の届出 15件
22	枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路公園管理課	計画に基づき、橋梁52橋、標識9基の点検をおこなった。
23	共同住宅へのカーシェアリングの導入	共同住宅へカーシェアリングを導入する場合、駐車場設置台数に含めるなど運用形態により協議を行います。	交通対策課	該当案件なし
24	空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課	空家等に関する各種相談に対応した。補助制度やモデル事業などにより、空き家等の総合的な対策に取り組んだ。
25	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行います。	家庭ごみ業務第1課	・パトロールの実施 137回 ・監視カメラの設置 5か所 ・啓発看板 81地点
26	不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課	推進団体によるパトロール(月1回 2団体 12回実施)
27	浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課	浄化槽設置31件、廃止1757件、変更その他23件受理、浄化槽法定検査510件受理、浄化槽不適切指導33施設実施、浄化槽保守点検業者の登録申請7件、変更等14件
28	事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等件数 大気 84件 水質 59件 騒音振動 123件 土壌汚染 73件 化学物質 147件 公害防止条例 47件 ペット霊園等 1件 土砂埋立て等 0件 ・立入検査 663件 ※前記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表

No.	事業名	事業概要	担当課(R5年度)	実績
29	環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課	<p>【大気】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質連続測定。環境基準達成率(光化学オキシダントを除く) 100% ・光化学スモッグ発令情報発信(予報0回 注意報0回) <p>【水質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査実施。環境基準達成率 99.2% <p>【騒音】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・一般各地域騒音調査実施。一般地域の環境基準達成率 100% <p>【有害物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質等濃度調査を実施。環境基準達成率 100% <p>【地盤沈下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度(3年毎)市内一級水準点の測量実施。沈下限度達成率 100% <p>※前記における各データは環境データ集を作成しHPにて公表</p>
30	公共下水道(汚水)整備事業	住居系地域の汚水整備は概成しましたが、枚方市下水道ビジョン2022に基づき、市内に点在する未整備地区について、汚水の整備を進めます。	汚水整備課	未整備地区で3地区(星丘2丁目、津田元町3丁目、出口5丁目)の整備工事に取り組んだ。また、4地区(山之上2丁目、甲斐田東町、津田元町4丁目、黄金野2丁目)の実施設計に取り組んだ。
31	生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内に存する浄化槽やし尿のくみ取り家屋に対し、訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	希釈放流センター 下水道管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月(上半期分)及び令和4年10月(下半期分)収集予定の配布に合わせ、水洗啓発のお知らせ文書の配布を実施した。 ・水洗化改造義務期限の3年を超過した未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対して、平成30年度より5ヵ年計画で水洗化に係る指導勧告を進めてきた。令和4年度は1198戸の未水洗家屋の指導・勧告を行い、153戸の家屋で水洗化が実施された。